

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
事務部	事務(管理)	文書処理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④		
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④		
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書), 整理を行う。	2-①④		
		歳出歳入	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④		
			イ 学校の現況及び事業等を把握し, 予算編成する。	2-①④		
		公有財産管理	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①		
			イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①		
			ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①		
		給与 福利 就学奨励費	ア 請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④		
			イ 速やかな認定処理・支給	2-①④		
			ウ 共済組合等の情報提供	2-④		
		応接	ア はっきり, ゆっくり, 相手が理解できる言葉で対応する。	2-①		
	イ 笑顔で応接する。		2-①			
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。		2-①			
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①		
			イ アレルギー対応や特別食等, 児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①		
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 指示書, 工程表, 動線図に従って調理並びに別調理を行う。	2-①		
			イ 自己の健康チェック(休日を含む)を行う。	2-①		
			ウ 調理室, 調理機器や食品倉庫の清掃を行う。	2-①		
	技術	校外外整備 簡易修繕等業務 各種用務	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①		
			イ 自ら安全・衛生を点検し, 補修及び報告する。	2-①		
	介護	介護 (移動, 食事, 排泄, 給食, 運搬等)	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し, 教員との連携を図り, 介助する。	1-①② 2-①②		
			イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②		
			ウ 保護者・担任との連携を図り, 児童生徒の実態を把握し, その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②		
エ 周囲の状況に配慮し, 的確かつ迅速に運搬する。			2-①			

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
教務部	教務	(1) 各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	ア 各部、校務分掌部の職務について、実施計画時や実施後の反省をもとに、内容の見直しを行う。	2-④		
			イ 教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。			
			ウ 会議内容について事前に把握し、企画会・運営委員会・職員会議の効率的な運営を行う。			
	(2) 児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある教育課程の編成を行う。	ア 各分会、教科・領域部会において、児童生徒の実態に応じた教育課程について検討を行う。	1-①②			
		イ 個々のニーズに応じた学習内容について、校務分掌係会、教科・領域部会で確認し、教務会において調整を行い、夏季休業中には教育課程検討委員会で見直していく。				
	(1) 定期的な、各年次研修ごとの校内指導員の集まりを設定し、研修の進捗状況や観衆の支援について確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。	ア 各分掌部に関する研修や校内職員研修との連携を図り、校内研修の充実と基本研修に対する理解啓発を図る。	1-①② 2-② 3-①② 4-①			
		イ OJT対象教員への研修の支援を行うとともに、校内指導員と研修の進捗状況を確認する機会を設定し、よりよい研修ができるように支援を行う。				
		ウ 見通しを持った研修が進められるように、研修対象者と前年度研修修了者との連携を図る機会を設定したり、相談できるような体制作りを行う。				
		エ 年度末には、各年次の課題レポート発表を行う機会を学部内で設定し、他教員が基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。				
	(1) 人権教育についての資料や研修の機会を活用し、職員間の理解と認識を深める。	ア 職員一人一人の人権教育意識を高めるための、校内研修会の企画運営を行う。	1-① 3-③			
		イ 教職員の人権意識を高めるために研修会の案内、情報提供を行う。また、学習活動に生かせるように人権関係の学習資料の活用を促していく。	1-①② 3-③			
		(2) 教職員の専門性を高めるため、校内・校外研修等の充実に向けた支援をする。	ア 特教研・高教研への、加入を呼びかけ、研修会の実施・参加支援を行う。水戸特支とつくば特支と連携しながら特教研全大会の分科会の企画・運営を行う。	1-①② ③		
イ 学習指導部と連携を図り、本校主催研修の計画的な企画運営に努める。			1-①②			

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
教務部	教科書	(1)	年間の計画に基づいて、見直しをもって、円滑に職務を進める。	年度初めに1年間の仕事内容を確認し、各種書類の提出期限に合わせたタイムスケジュールで進める。	1-①②	
			配本名簿を作成し、年度初めにスムーズに配本できるようにする。教師用指導書の整理を行い、必要なものを計画的に購入する。	1-①②		
		(2)	個々の児童の実態に考慮しながら、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	使用している教科書の評価や各学年・グループ、教科領域の職員からの要望を考慮しながら、教科用図書を選定するため情報収集を行う。	1-①②	
				教科書選定委員会を開催し、選定した図書が適切であるかどうか審議し、変更する必要がある場合は確に対応する。	1-①②	
				各学年、学部間を通して、系統立てて採択できるように努める。児童生徒一人一人の配本記録を作成し、重複した内容の教科用図書が配本されないよう確認する。	1-①②	
		表簿・庶務	(1)	要録・出席簿・会計簿・集金袋の作成を正確に行うとともに各種帳簿を適切に管理する。各種帳簿・会計検査・会計報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、各学部・学年で統一した処理が行えるよう周知する。また、定期点検を係のほか、各学年でも互検してもらうようにする。	要録、出席簿記入の手引きを各学年に渡し活用できるようにしておいたり、出席簿の月ごとの記入見本を掲示したりして、適切に処理が行えるようにする。要録、出席簿の記入例を正確に作成して周知する。	1-①②
	各種帳簿の処理が確実にいけるよう、学期末日までに各学年で互検し、その後に表示係が点検する二重チェックを行う。				1-①②	
	(2)		保護者駐車場前の掲示板に毎月行事予定の掲示や、職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連携を円滑に行い、とりまとめをする。	行事予定の掲示を前月末までに確実にいけるとともに、職員の福利厚生等に関する情報提供・協力依頼等の業務を行う。	1-①②	
	図書	(1)	図書資料の整理整頓を定期的に行い、本校の児童生徒の実態に即した図書室を目指し、英語に関する図書資料の充実を努める。	本の整理整頓を行い、どのような本があるか把握し、十分な検討をした上で資料の購入計画を立てるようにする。	3-⑤	
				教科書に掲載されている本や、五感で楽しめる本、本校の児童生徒の実態に合った本など、さまざまな実態に対応できるような本を揃える。	1-② 3-⑤	
		(2)	毎月の企画展示を充実に行うとともに、児童生徒の目線に合う閲覧しやすい雰囲気づくりに努め、図書室の活用と読書活動の充実を図る。	新入生へのガイダンスや、委員会と連携した読み聞かせなどを開催して本の魅力を伝えとともに、読書賞やおりの贈呈をし、読書活動の励みになる取り組みを行う。	3-⑤	
				季節や学校行事にそった企画展示や、廊下の壁面掲示などに努め、積極的に図書情報を発信するようにする。	2-① 3-⑤	
利用率の高い図書を児童生徒が手に取りやすい位置に置くなどの配架の工夫をし、書架の整理や清掃を行うことで、整理された使いやすい図書室を保てるようにする。				2-①		

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
ICT	(3)	地域の図書館と連携し、図書資料の活用を推進する。	ア 市立図書館の団体貸出システムを学校全体に周知し、図書資料の活用と充実に努める。	3-⑤			
	(1)	情報教育、視聴覚教育の環境を充実させるとともに、タブレットやプロジェクタなどの教育機器を活用して授業が行えるよう情報発信しながら、ニーズに応じた研修を行う。	ア ICT機器についての情報を発信したり、情報グループ内での研修の充実や職員研修を充実させたりすることで、職員のスキルアップを図る。	1-③			
			イ タブレットや視聴覚機器を定期的に点検及び整備することで、情報教育、視聴覚教育の環境を充実させる。	1-③			
	(2)	校内コンピュータネットワークと茨城県教育情報ネットワークの活用を促進し、情報の共有化と作業の効率化を図ると同時に、HP等を通じて学校教育についての理解啓発に努める。	ア 校内コンピュータネットワークを充実させ、情報の共有化と作業の効率化を図る。	2-④			
			イ USBやICT機器、個人情報の取り扱いについては、定期的に職員全員に注意喚起をしていく。	1-③			
			ウ 閲覧する側のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に更新する。	4-①			
	教育支援部	(1)	校内において、特別な支援を必要とする児童生徒について、ケース会議を速やかに開催し、支援の実施とその評価を行い、適切な支援の実現に努める。	ア 学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要となると予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	1-②		
				イ より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援にあるように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。	1-②		
				ウ WISC-IVの結果分析に関する研修会を実施し、客観的な検査に基づいた児童生徒の実態把握と、検査結果を生かした支援の実現を図る。	1-①		
				エ キッズリハ手帳の活用をすすめるとともに、福祉サービス利用に関する情報提供を積極的に行う。	1-② 4-②		
(2)		教育相談において、対象児のニーズを正確に把握し正確な情報提供を行う。	ア 対象児や保護者の相談を傾聴して主訴を的確に把握するとともに、在籍校や利用している事業所と密に連絡を取り、対象児や保護者の求める正確な情報提供や体験学習等の機会設定をする。	1-② 4-④			
			イ 体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に肢体不自由特別支援学校の教育に関する情報提供をする。	1-② 2-② 4-①			
			ウ 本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行う。	4-①			
			エ 支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた支援を行う。	4-①			

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
理解啓発	(1)	地域のニーズを的確に把握し、関係機関と連携してニーズに応じた支援の実現に努め、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。	ア 学区内幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校を対象に肢体不自由のある幼児、児童生徒への支援要望調査を継続する。	4-①		
			イ 保健センターや療育関係機関等と連携し、在家庭を含む幼児・保護者の支援に取り組む。	4-①		
			ウ 児童生徒が利用している福祉施設等との連絡会議を開催し、事業所職員と学校側が連携して諸問題を協議できる場を設定する。	4-④		
	(2)	センター的機能に関する取り組みについての情報発信を積極的に行い、特別支援教育に関する理解を促す。	ア 学校公開やふれあい教室等の実施や地域連携事業への参加協力をする。	4-① 4-②		
			イ リフレットやホームページを活用し、センター的役割や支援内容等について定期的に情報を発信する。	4-①		
	教育支援部	(1)	思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために、地域の人々との積極的な交流を推進していく。	ア 居住地校交流では、意義や目的を理解し合いながら、充実した交流や学習を実施できるよう、相手校の担当者と密に連絡を取り合い、日時や日程、内容等を吟味しながら計画する。	3-①③ 4-①②	
イ 学校間交流では、共に尊重し合い、協力して活動ができるよう内容を吟味し、事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。				3-①③ 4-①②		
ウ 地域交流では、花いっぱい活動などを通して地域の方々との交流を図ることで、児童生徒の人間関係の形成及び豊かな心を育て、地域への理解啓発に努める。				3-①③ ④ 4-①②		
エ 係内における役割分担や計画をわかりやすく提示することで業務を円滑に進める。また、交流実施後の掲示物やホームページ掲載をスムーズに行うことで、地域に広く発信し障害児・者への理解啓発を図る。				3-①③ 4-①		
(1)		関係機関との連携を深め、自立活動の授業や日常生活における指導の充実を図る。	ア 「自立活動を行うにあたって」や「連絡ノート」の活用について保護者及び教職員全体で共通理解し、医療機関や施設との円滑な連携に努める。	1-①② 2-②		
			イ 医療関係者(Dr, PT, OT, ST等)と共有した情報をもとに、日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行う。	1-①② 2-② 4-③		
(2)		肢体不自由特別支援学校の教職員としての専門性を高め、適切で根拠ある自立活動の指導の充実を図る。	ア 外部専門家相談において、より多くの教職員で相談結果の共有や研修を深めるため、相談票の学部回覧等や研修の呼びかけを行い、自立活動や授業の改善・充実に努める。	1-①② 2-② 4-③		
			イ 「PEDI&ICFチェックリスト」で導かれる差異の報告・相談、課題共有を円滑に行うことができるように、係と担当職員との連携を密に行う。	1-①② 2-②		

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
進路支援部	(1)	児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	ア 生徒の実態に応じた進路を考える週間(中), 進路体験実習(高)を計画的に実施し, 進路に関する体験的な活動の充実を図る。	1-② 2-②		
		イ 保護者に個別面談等で, 進路支援の情報を提供するために, 各部の進路情報コーナーや進路情報BOOK, 学校HP等の情報の充実を図る。	1-② 4-②			
		ウ 児童生徒の進路支援の充実のために, 学校近隣の福祉事業所見学等の職員研修を計画的に実施する。	1-①②			
	(2)	卒業生の情報を収集し, 必要に応じて追指導を実施し, 卒業生の支援の充実を図る。	ア 進路体験実習の巡回指導などで, 福祉事業所等に訪問した際, 卒業生の現在の情報を収集する。	1-②		
		イ 二十歳のつどいなど同窓会関係の窓口となり, 2年に1度, 母校を訪問する機会を提供し, 同窓会役員と連携して, 計画的に実施する。(今年度は実施しない)	1-②			
	渉外部	(1)	保護者と学校との連携を心がけ, 円滑な運営を図る。	ア 本部役員会や理事会などを計画し, 各会議の円滑な運営を図る。	4-②	
イ 保護者のニーズに応えるような事業を実施し, 内容や日程を工夫して, より多くの保護者が参加できるような企画・運営に努める。			4-②			
(2)		各委員長と連絡調整を行い, 学年PTA活動や地区PTA活動, PTA委員会活動が円滑に行えるよう支援する。	ア 年間計画の立案や運営などを支援したり各活動の調整を行う。また, PTAだよりや掲示板の充実・活用を図り, 各活動内容などについての周知に努める。	4-②		
		イ 各事業を行う際に, 支援が必要ときには社会福祉協議会などと連携を図り, ボランティアの活用も含め地域で活発に活動を行うことができるよう支援する。	4-②			
(3)		サマークラブの実施や居住地域の行事などへの参加を呼びかけることで, 居住地域などにおける交流や余暇活動の充実に向けた一助となるように支援する。	ア 地域活動促進実行委員会と連携してサマークラブを開催し, 在校生や卒業生, ボランティアや近隣の特別支援学校の児童生徒との交流の機会となるように支援する。開催時期, 日程については保護者と十分に話し合い, 決定する。	4-②		
		イ 地域啓発便りを発行し, サマークラブ, 障害児支援ボランティア講座の様子を掲載したり, 居住地域の行事などへの参加を呼びかけたりする。	4-②			
(4)		下妻市社会福祉協議会や地域活動促進実行委員会と連携して障害児支援ボランティア講座を開催し, ボランティアの資質向上を図ることができるように支援する。	ア 車いす体験や障害者スポーツ体験などを実施し, ボランティアの資質向上を目指す。また, サマークラブや文化祭においてボランティアの心得や取り組み方を伝え, 積極的な活用を図る。	4-②		

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
学習指導部	研究推進	(1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個々の実態把握に基づく目標設定や授業実践する力を高める。	ア ブロック研では、教員一人一人が取り組める課題を通して新学習指導要領の基礎的な理解を深めるとともに、各学部教育課程における「主体的・対話的・深い学び」の捉え方について共有し授業改善にいかすように努める。	1-①②		
			イ 各教育課程における研究授業において、アクティブラーニングの視点に立った授業改善を行い、PDCAサイクルを中心に授業参観や反省会のもち方を工夫させることで、授業実践の充実を図る。	1-①②		
			ウ PEDI&ICFチェックリストの活用に関する研修会及び新学習指導要領に関する研修会について、外部専門家等を活用し、適切な時期に研修会を設け、教員間で共通理解を図る。	1-①②		
	学習指導	(1) 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく、個々の児童生徒への指導の、一層の充実を図る。	ア 新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	1-①		
			イ 年間指導計画や小学部の個別の指導計画の形式を、新学習指導要領に準拠したものになるように作成をする。	1-①② 3-③		
			ウ 自立活動係と連携し、個別の指導計画の自立活動の目標や内容が、自立活動メニューと連携したものになるような方向性を示す。	1-①②		
生徒指導部	生徒指導・特別活動	(1) 児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように、他の分掌部及び関係機関と連携し、教育環境の整備に努める。	ア いじめ基本方針についての周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図る。	2-①		
			イ 年2回の学校生活アンケート(I・II A課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を積極的に収集、分析、周知し、学校生活における安全性の確保に向けて他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-①		
			ウ 関係機関と連携して不審者対応避難訓練などを行い教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	2-③ 4-②		
	(2) 学校行事等の運営や他学年・他学部の児童生徒との集団活動を通して、互いに認め合いながら協力して活動し、進んで自分の役割を果たそうとする主体的、実践的な態度の育成に努める。	ア エンジョイタイムや専門委員会、全校集会において、児童生徒1人1人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	1-①②			
		イ さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中で多く話し合いを設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	4-②			
		ウ 全校集会や学校行事の中で、集団で活動する場面を設け、活動に興味を持ち、自ら協力して活動に取り組むことができるように支援する。	1-①② 4-①			

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
生徒指導部	生涯スポーツ・部活動	(1) 生涯にわたる余暇活動の充実に繋げられるよう、障害者スポーツや文化活動に関する指導及び情報の発信を行う。	ア 各種大会・作品展へ向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①		
			イ 教科領域「保健・体育」「図工・美術」と連携し、部活動の取り組みについて理解啓発を図ったり、部活動に参加をしてもらったりする。また、部活に所属する学年と連携協力し、部活動の充実を図る。	1-① 3-②		
			ウ 部活動や各種大会、コンクール、検定試験等への参加を通して生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ資質や能力を育てる。	3-②		
			エ スポーツ教室や体験教室の参加を呼びかけるとともに様々な教室を通して、スポーツの楽しさに触れ、障害者スポーツの理解啓発を図るとともに、余暇活動の充実に努める。	3-②		
生徒指導部	通学指導	(1) 通学における児童生徒の安全確保や対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的に添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、乗車姿勢の工夫・改善や座席変更を行ったり、年に2回停留所状況調査を行ったりし安心・安全な運行となるように努める	2-①②		
			イ 定期的に情報交換できる場として、SB懇談会、校内SB委員会、スクールバス連絡協議会を開催し、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために必要に応じて、文書配布や注意喚起を通年を通して行う。	2-①②		
保健安全部	安全防災	(1) 避難訓練やセルフパッケージにより、減災、防災の意識向上を図るとともに、安全点検や地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	ア 安全点検表の評価基準を簡潔にすることで破損状況を把握し、修繕に向けて素早く対応ができるようにする。破損状況や修繕箇所が一目で分かるように安全点検表を工夫する。	2-①		
			イ 地域との防災連絡会議や避難訓練を通して、地域住民・保護者に本校の取り組みの理解を深めるとともに、下妻市と連携をして福祉避難所のより良い運営体制を整えるようにする。	2-③		
			ウ 様々な災害を想定した訓練計画の作成を行い、学校全体で連携できるようより実際に即した訓練内容を計画する。	2-②④		
			エ 大規模災害に備えるため、保護者の協力を得ながら非常食の備蓄を整えるとともに、引渡し訓練などを通して連絡体制や引渡し方法の共通理解を図るようにする。	2-①② ③		
			オ シェイクアウト訓練やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	2-②		

評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
環境整備	(1)	校舎内外の環境美化や衛生環境の維持向上を目指し、児童生徒の健康で安全・安心な学校生活の充実を図れるよう効率的に業務を計画、実施する。	ア トイレや流し、廊下、階段等の共有スペースの清掃分担を効率的に計画し、全職員で協力して環境美化に取り組む。	2-①		
			イ 清掃物品等の確認を行い、事務室と連携を図りながら速やかに補充できるようにする。各清掃場所に適切な分量の物品を配布できるように定期的に確認し、節約に努める。	2-①		
			ウ 環境美化に関する理解啓発を図り、整理・整頓・清潔・清掃の推進に努める。	2-①		
保健安全部	(1)	児童生徒の健康面での詳しい実態把握に努めるとともに、健康の維持・増進を図る。	ア 児童生徒の健康に関する情報を教職員に提示し、共通理解を図るとともに、ほけんだよりやホームページ等を通して家庭に情報を発信する。	2-②		
			イ 安全に学校生活を送るために、養護教諭・看護職員・担任教師、保護者が連携するとともに、校医や主治医の意見を参考にしながら、児童生徒の健康状態を把握し、医療的ケアの安全な実施と感染症予防や健康管理に対する共通理解を図れるようにする。	2-①		
	(2)	児童生徒の体調急変・受傷に伴う緊急時の対応について共通理解を図る。	ア ヒヤリハット報告の意識を高め、医療的ケア安全委員会や学年会等でヒヤリハット事例の検討と改善策の周知をすることで、医療的ケアの安全な実施や学校生活の中での事故防止を図る。	2-①		
			イ 児童生徒の体調急変時や事故等における対応について、救命講習等の研修会を実施するとともに、個別の緊急対応マニュアルをもとに学年やグループ等で緊急対応想定訓練を実施し、緊急時対応の知識と行動力を身につける。	2-②		
食育推進	(1)	共通理解を図り、児童生徒へ充実した食指導が行えるよう校内の体制を整えるとともに、児童生徒及び職員、保護者に対して、摂食指導に関する情報を発信したり、給食配膳及び身支度等の衛生管理に努めたりし、安全・安心な食育の推進を行う。	ア 食に関する指導の全体計画を活用し、関係する教職員や学習指導部と連携しながら年間指導計画を作成し、係や栄養教諭が活動内容や目標を把握したり、必要に応じて助言や授業参加を行うことにより、教職員一人一人が個に応じた食の指導を意識して活動に取り組めるようにする。	1-①② 2-①②		
			イ 障害の特性や発達段階における食事指導の在り方について、相談票を活用した外部専門家による摂食指導や教職員の困り感に沿った研修内容の計画を立て、実践する。	2-①② 4-①		
			ウ 衛生チェック表を活用したり、学期ごとにカウンタークロスを配付したりして、衛生状態が保たれるようにする。	2-①		

〔寄宿舎部門〕 ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
舎務部	(1)	ア 【個別の教育支援計画の有効活用】 舎生活の向上を図るために、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した生活指導及び支援を行う。	1-②④		
		イ 【文化的・自治的活動の指導】 舎生活をより豊かで楽しく過ごせるための、余暇時間の過ごし方の工夫や自治会活動などを積極的に推進する。	1-①②		
	(2)	ア 【家庭との連携】 ・連絡帳や送迎時の時間を利用して、保護者との共通理解を図る。 ・面談を通して生活の様子や課題についての共通理解に努める。 【学校との連絡】 ・寄宿舎支援会議や登下校の引率時の学担との引継ぎを活かし、生活支援に努める。	1-④		
	(3)	ア 【専門性の向上】 校内外の研修をとり入れ生活指導の専門性の向上を図る。	1-①		
	(4)	ア 【舎生の健康管理】 日常生活において常に健康、安全に心がける習慣や行動ができるように図る。また、舎生に校内の専門教職員を利用して講習会をひらく。	2-①②		
		イ 【緊急時・災害時の対応・安全点検の徹底】緊急時の連絡体制(けが・発病)や災害時(火災・地震・不審者他)に対応した避難訓練の実施と対応、施設設備点検と安全な環境作りを図る。	2-②		